

第1回古平町議会定例会 第3号

平成29年3月13日（月曜日）

○議事日程

- 1 平成29年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（10名）

議長10番	逢見輝続君	1番	木村輔宏君
2番	堀清君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	池田範彦君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	藤田克禎君
企画課長	細川正善君
財政課長	三浦史洋君
民生課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	宮田誠市君
建設水道課長	高野龍治君
会計管理者	白岩豊君
教育次長	和泉康子君
産業課長補佐	井本将義君
企画調整係	人見完至君

○出席事務局職員

事務局長	本間克昭君
議事係兼総務係	福島祐太君

開議 午前10時00分

○議会事務局長（本間克昭君） 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員 10 名の出席でございます。

説明員は、町長以下 14 名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） おはようございます。ただいま事務局長報告のとおり 10 名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 平成29年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○議長（逢見輝統君） 日程第1、平成29年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題といたします。

質問を許します。9番、工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） 最初はこの執行方針の中から何件かと思ったのですが、おととい6年間迎えました東北の水害、そして原発事故ということで、急遽その点の町長の考えだけをちょっと伺いたいと思います。

今まで私と町長何回も、この原発の問題に関しては原発を続けていくのか、それともやめるのかというので、常に町長はどっちなのだということで町長とずっと何回も議論したのがあります。しかし、町長は町長という立場から、近隣町村の状況を見てということで今まできたのですけれども、最近になって例えば小泉元総理なんかこの間札幌で講演しまして、もう原発は要らないというような話をして、賛成しているのは政府と電力会社ぐらいだと、そこまではっきり言ったのもありますし、それから先日の新聞に、原子力の規制委員会で調べましたら海底に活断層があって、それは火山からきたものではないかという疑問の声が出て、さらにまた皆さんが心配するようなことが起きるのではないかといいこともありますので、町長は今までは他町村に倣ってとかというような話をしていたのですけれども、今こういうような段階になっての町長の考えは、存続すべきか、それともやめるべきかという点をもしはっきり言えるのであれば、お聞かせください。

○町長（本間順司君） 原発の問題でございますけれども、今泊原発は休止中ということでございます

今議員おっしゃるとおり、先般規制委員会のほうから西積丹の隆起は地震によるものだということで、もう一回検討しなさいということで北電に通達があったようでございます。北電としては地震ではないというような主張を続けてきたわけでございますけれども、先般の南西沖地震等の状況を見て、今防潮堤だとか、そういう対策を講じてきたところでございます。私は、最終的には原発は廃止すべきだということは、それは前々から言ってきております。ただ、今さまざまな経済的な条件を考えると、再稼働ができるのであればさせたほうがいいのではないかとということで答弁をしてきたつもりでございます。ただ、再稼働させるためには、ちゃんと規制委員会の了承を得た上でさせるべきだというふうに思っています。それから、知事の判断も大変重要だということでございますので、そういうことでも進めていければなというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） わかりました。それで、前に一度町長とある会議で一緒になったときに、あのときは国会議員やら道会議員やら振興局の方々も来ていましたけれども、そのときに町長が言ってくれた一言、古平の場合は例えば原発なり災害があった場合に避難道路がもう一本必要だということを町長が皆さんの前で要望しておりましたので、大変心強かったのですけれども、その後そういう話はそういう方々としたことがあるのでしょうか。

○町長（本間順司君） そういう話は、事あるごとに話はしてございます。それから、ある程度我々の中である大きな会議の中でもそういう要望をしてきております。そういうことで要望はしているのですけれども、なかなか国あるいは道にしても財政的な問題もあって厳しいということでございまして、前に進んでいないのが現状でございまして、彼らもやはりそういう避難道路というのは認識はしているのですけれども、なかなかそこまで至らないというのが現時点でございまして。

○9番（工藤澄男君） それでは、水産関係についてちょっと町長に伺います。

とる漁業からつくり育てる漁業へということでウニ、ヒラメ、ナマコ、そしてことしサケなどの養殖ということでやっていますけれども、昨年でしたか、私と町長のやりとりの中で町長が古平港の浜町側に何とか養殖場をつくりたいと、そういう答えがあったのですけれども、そっちのほうは幾らかお話しできてきたのでしょうか。

○町長（本間順司君） 開発局とこれからの漁港の利用の仕方につきましては常に協議をするという場でございますけれども、大体古平の今までの計画が今年度で終了するというような形でございます。新しい計画につきましては、これから開発局と協議しながら進めていくということでございまして、一応は要望としては私はそういうものを要望していきたいというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 各役所に要望した場合、今回の職員の不幸事というのは影響あるものでしょうか。

○町長（本間順司君） 全くないと言えようそになるかもしれませんが、私はそのようなことのないようにということで道なりに要望してはおります。ただ、今の荷さばき施設をつくる時も水産庁に投書がございまして、水産庁がかなり立腹したということの経過がございまして。そのときも水産庁に行って、一応謝罪しながら、今後こういうことのないようにいたしますので、補助金あるいは事業計画につきましてよろしくお願ひしますということで行ってきた経緯がございまして。ただ、やはりそういう上部団体でも人間でございまして、気にさわればということもございまして、本当にそういうこと

だけは気をつけていただきたいなというふうに思っておりまして、今回もそういう職員の不幸事、本当に大変残念ではございますけれども、ああいう措置をとらざるを得なかったということでご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） わかりました。

それでは次に、児童福祉という点でちょっと質問したいと思います。平成年度から第3子以降の出産応援助成金、紙おむつ購入費用の給付等という、そしてさらに第2子以降の保育料軽減とかのっておりますけれども、これ確かに子育てしている方には大変喜ばしいことだと思うのですが、今そんなに、3人、4人と子供を産む方というのは昔から見ればほとんど少なくなって、まれにだと思っております。それで、これを第1子からというような形はとれないものか。なぜかという、初めて子供を産んで、そして町のほうできちっとやってくれれば、これだけ町でやってくれるのだったら産んでも家庭的にも財政的にも大丈夫だというような考えが出るのではないかと思うのですが、そういう考えはないのでしょうか。

○町長（本間順司君） この子育て対策につきましては、ある程度そういう協議会の中で協議した事項で、要望があった事項につきましてそれらを拾い上げて、新しい政策としていわゆる地方創生事業の一環として今とり始めたところでございます。第1子からというお話もございますけれども、その以前に妊産婦へのさまざまな助成も含めまして、ある程度子供を産みやすい環境をつくっているということでこれからのことにつきましては今後また検討しながら対策を考えていきたいということにしてございますので、ご理解願いたいと思います。

○9番（工藤澄男君） ぜひ子供を産む方々が安心して産めるような政策を続けていってほしいと思います。

では、次に移ります。次は土砂災害についてなのですが、昨年、今年とかけて土砂災害警戒区域とかいろいろ、21カ所が警戒区域として指定されたところであり、前にも私一度質問したことあるのですが、実際に道路に面したところだとかに危険区域があるのです。ただ、今やっているのはただ災害あったときに逃げることしかやっていないのです。ですから、本当に危険だと思えるような箇所が何カ所かあるのですが、例えば前に一度崩落があったとか、本当にここは危なそうだなというようなところは早目、早目にやったほうがいいと思うのです。先ほどの原発もそうなのですが、ただ避難、避難と避難のことばかりにお金をかけて、実際に壊れそうのところとか、そういう危険な場所をわずかずつでも直していくような体制をとりながら避難訓練もするというようなことはできないのでしょうか。

○町長（本間順司君） お気持ちは十分わかります。仮に、いろんなそういう箇所があろうかと思えますけれども、それらを全部やるにしてもやはり財政的なものが絡んでくるということでございます。けさの読売新聞お読みになった方いるかと思いますが、いわゆる南海地震、東南海地震、あれがこれから三、四十年の間に発生率が60から70%ということで報道されておりまして、南海トラフの地震が発生した場合でもいわゆる事前復興という、災害があつてから復興するのではなくて、その前に住民を高台に移転する政策をとるべきではないかというどちらかの大学の先生が提言したのが載っております。しかし、それにはその自治体だけでは絶対できないと。やっぱり国も一緒になって考えてやら

なければ絶対実現できるものではないということでございまして、我々もこういう田舎におりますけれども、やはり国の力をかりてやらなければどうしようもないということでございます。先ほど原発の避難で申し上げたとおり、要望はしていきますけれども、なかなか実現に至らないというのが現状でございまして、その辺はお酌み取り願いたいというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） 前にも言ったのですけれども、例えば大雨などで小さい河川などが土砂崩れあって、そこで川がせきとめられて、さらに洪水のような災害が起きることもありますので、そういう場所などを町でも独自に点検して、そして頭の中に入れておいてもらうようなことにさせていただきたいと思えます。

それでは、最後にもう一点、集会所の件なのですけれども、去年の沖、ことしは明和をする予定です。西部方面では信金の跡を買って、そこを西部集会所にするということで、あと残っているのはうちの町内にあります中央集会所なのです。これの建てかえの計画はどうなのでしょう。

○町長（本間順司君） 各地区の集会所につきましては、要するに何年度というのはまだ決めていませんけれども、古い順から順繰り、順繰りやっていくということで決めておりますので、いずれ中央もやるということでご理解願いたいと思えます。

○9番（工藤澄男君） いずれと言われればいつのことかわかりませんが、ただあそこの集会所今まで私、目の前に住んでいるので、いろんなことを見ていますけれども、2人、3人とか、そういう家族の方だとか、それから生活保護を受けているような方だとかの葬儀が結構今までありました。意外と利用されているのが、そういうので利用するのが多いのです。そして、今のつくりであれば、今のつくりでもやってやれないことはないのですけれども、あれをもう少し改良、例えば建てなかつたら中を改良するとか、そういうふうにして何とかできないものなのでしょうか。うちの町内で一時お金がちょっとあったときに、役場のほうへ少し中を直して葬儀できるようにするかと言ったら、たまたま1町内だけではだめだということで、そしてよその町内の許可ももらわなければだめだということで話が消えてしまったのですけれども、今でも私のところへは何人かの方々から、例えば母さんがもう大分弱ってだめなのだけれども、お寺でやればお金かかるから、結局そういうところを利用させてもらえるのだったら利用させてほしいという人が何人もいます。そういうのでありますので、なるべく早い時期に、去年の沖、ことしの明和と連続、続けてやってきたのですから、それにさらに西部のほうもやったということになれば、やはり中央もそれに倣ってやっていくのが順番でないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○町長（本間順司君） 気持ちは十分わかります。今まで進めてきたのは本町、中心市街地から遠いところの集落の集会所からやってきておりますので、それらを踏まえまして、たまたま今回西部の場合は信金の移転ということもございましたので、そちらを優先するというような形になってしまいましたけれども、中央集会所にしましてもある程度本町に近いというような形で後回しにはなっておりますけれども、あの辺の空地等もいろいろ検討しまして、いい場所を探してやればいかなと私自身は思っております。

○9番（工藤澄男君） 場所につきましてはかなり広い空き地が2カ所ほどありますので、いつでも建てれると思えます。まず、前向きに検討していただきたいと思います。

終わります。

○議長（逢見輝統君） 続いて、高野議員、どうぞ。

○8番（高野俊和君） 初めに、9ページの林業の振興についてでありますけれども、これは総括で聞いていいのかどうか、ふさわしいのかどうか迷ったのですけれども、ちょっとわからない部分があるので、お聞きしたいと思います。

未来につなぐ森づくり推進事業というのは平成7年には計上されておりましたけれども、ここ数年ずっと、金額は若干変わるのでありますけれども、継続されている事業だと思っております。この事業というのは林業の振興のために国、道から補助金出ていますけれども、この中で未来の森づくり推進事業というのは、道からの補助もいただいているのですけれども、古平町が独自でやっている事業の一つなのでしょうか。

○町長（本間順司君） これは、ある程度森林所有者から間伐なり、それから伐採後の植栽なり、そういう希望があれば、道のやっている補助金の事業にのって古平町も応援しながらやるという事業でございますので、森林所有者の方がそういうふうに出してくれば一番いいかなというふうに思っております。今までは大抵町有林だけはそういうふうな更新の進め方をしてきましたけれども、なかなか民間の森林所有者からは申し出がないというのが実情でございます。そういう事業をするために古平町外の方の森林所有者に対してもいろいろと、過去どうですかというふうに活動に行った事例もございしますので、もし町内の森林所有者もそういうことで更新したいというふうな話があれば、町のほうでは乗っていきなというふうに思っております。

○8番（高野俊和君） ここ数年行っている人工造林ということでありまして、これは現在記載されている方は古平の方なのではないでしょうか。そして、これ継続して行っている事業だと思っておりますけれどもこれはそういうところがあつたら同じものを植林することなのではないでしょうか。それと、植林するといいますが、個人で所有している山といいますが植林することなどに関しては専門家が必要だと思っておりますけれども、たしか説明では倶知安森林協同組合とかと聞いたと思っておりますけれども、所有者がお願いされるとこの組合に頼んで植林をするという、そういうことなのではないでしょうか。

○町長（本間順司君） 今回こういう事業を進めているのは、ある程度林業を主体としている事業者と申しますか、これは古平町内ではなくて町外の人でございます。人といいますが、法人もおりけれどもそれをある程度森林組合に事業の施行をお願いするという形でやっているのがこの事業でございます。

○8番（高野俊和君） ということは、こういう森林事業を行っていれば、例えば古平でも町外でもこういう希望があればこういう事業にのってそういうことは可能だという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○町長（本間順司君） そういうなりわいをしていなくても森林所有者で自分の森林を更新したいなというようなことがあれば、こういう補助金をもらいながらやれるということでございますので、ご理解願いたいと思っております。伐採した樹木は売れるということでございますので、そういうことでございます。

○8番（高野俊和君） 次に、10ページの観光の振興についてでありますけれども、町長も執行方針で述べておられますけれども、当町にありますメインの観光施設というのは温泉、家族旅行村、パークゴルフ場などがありますけれども、3施設でも若干苦戦を強いられているというのが実情であります。

れども、これ今すぐは少し難しいだろうと思いますけれども、町長もおっしゃっておいりましたけれども施設が提携をしてというふうに書いておいりましたけれども、施設も提携して例えばバス会社や観光のイベント会社なども、バスツアーなどを組んでもらうようにしてパークゴルフ場にバスツアーで来たお客さんや旅行村に泊まれたお客さんには例えば町内の食堂の割引とか町内の加工品の割引券などを、古平町と業者で2分の1ずつでも分けてこのようなサービスを進めていくという、そういう制度みたいなものは導入はできないのでしょうか。

○町長（本間順司君） 高野議員おっしゃるのはわかるのですけれども、古平の観光施設の規模ではそういうところと提携しながらというのはなかなか難しい話で、今北後志なり、あるいは小樽を含めてそういう観光振興をやるというようなことで協定は結んでおります。ただ、なかなか具体的に進んでいけないというのが現状でございまして、いずれも暗中模索の中で進んでいるというところでご理解願いたいと思います。

○8番（高野俊和君） わかりました。この中でパークゴルフ場のティーグラウンドに関しましては昨年に引き続き9ホールほど入れかえをするということでありましてけれども、希望としましては入れかえをする時期としましてはできればシーズン前、シーズン初めのほうがよいと思いますけれども、そのような方向で進めることは可能でしょうか。

○町長（本間順司君） それは指定管理者のほうと協議しながら、なるべく早目に進めていきたいというふうに思っております。

○8番（高野俊和君） それと、このゴルフ場は景観がいいというのが売りのゴルフ場だと思っておりますけれども、昨年は上の道路工事のために泥が堆積したり側溝があふれたりして、建設課長にも何度か来てもらって、いろいろご配慮いただきましたけれども、そういう施設の整備も今後ともそういうことのないようお願いをしていきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 去年施設の関係で泥が流れたということでございましたけれども、そろそろ完成するというようなことでございますので、今後はそういうことがないというふうには思っておりますけれども、これも指定管理者と十分協議しながら、そういうことにならないように進めていきたいというふうに思っております。

○8番（高野俊和君） 次に、12ページの生活環境施設でありますけれども、これも予定でありますので、なかなか答えづらいと思うのですけれども、今私ども町民が願っていることを一、二点述べたいと思います。

火葬場の建てかえでありますけれども、これは今年度基本設計が掲載されておりますけれども、当町の長い間の懸案事項で、古平町が独立して建設するという事になったようでありましてけれども、現在お話しできる範囲で結構ですけれども、例えば場所はどこに予定をしているのかということとどの程度の規模にするのかということなど、お話しできる範囲でお聞かせ願えればと思っておりますけれども。

○町長（本間順司君） 場所につきましては、今のほほえみくらすからなるべく見えないようなところというようなことで、できれば現在地の近くのほうがいいかなというようなことを考えておりますけれども、もうちょっと奥に入ると民地がございましてけれども、それらの買収等々も考えていかなければならないのかなとは思っております。規模につきましては、本町の年間の火葬が大体から70ぐらい

ということでございますので、これから人口も減少する中で、ある程度それらがリミットかなというふうに思っております。

○8番（高野俊和君） ぜいたく言えば切りないのですけれども、あの場所、現在建っている場所はもと草原ですから、夏になるとアブや虫が物すごく発生しますけれども、かといってあの緑を全くなくするというのも若干残念な気もしますので、その辺の対策をうまくやってもらって、緑のある施設に虫の来ない施設にしてもらえば大変いいと思いますけれども、今町長もおっしゃっておいりましたけれども、向かい側に高齢者施設もありますので、あの辺から余り見えないようにするのも大切だと思いますし、それと今までは規模としましては、あそこでとぼした後に一回お寺に戻って食事をして、また戻ってくるという。そういうスペースが全くありませんでしたので、その辺に関してもご配慮願えればありがたいというふうに町民は思っていると思いますけれども、どうでしょう。

○町長（本間順司君） その辺はまだ具体的に検討はしていません。ただ、町民によっては、そういう意見もございましたけれども、別な意見もございまして、あえて都会にあるような、そういうものまでいいのではないかと言う方もおりますので、やはり古平の財政規模を考えながらやっていかないと、これから庁舎なり特養なりいっぱい、財政的にきついものですから、ある程度こういうシンプルなものでいうふうには今は考えているところでございます。

○8番（高野俊和君） それと、次に15ページの地域医療の推進についてでありますけれども、今回町長も述べられておいりましたけれども、院長先生が佐呂間のほうに戻られるということでもあります。法人の都合ということですので、いたし方ないと思いますけれども、1年がかりで患者との信頼関係を築かれたのだらうと思いますけれども、評判もよかったというふうに聞いておりますので、今後とも法人の事情でこのようなことも起こり得るというふうに考えられますけれども、今後指定管理としてこのようないろいろな細かなルールもさらにお互いで話し合う必要もこれから出てくるのではないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。地域医療は大変難しいですから、余り相手方にも無理なことは言えないのは重々知ってはおりますけれども、その辺も少し対策として考えておいたほうがいいのかなというふうに思いますけれども、どうでしょう。

○町長（本間順司君） 診療所の利用の方法等につきまして、いわゆる町内で協議会を立ち上げておりますので、その中で診療所も入って種々協議してまいりたいというふうに考えております。細かい点につきましては、担当のほうとも協議していくのが常でございますけれども、なるべく使いやすい、利用のしやすい診療所にしていきたいというふうに思っております。

○8番（高野俊和君） 町長の質問は以上で、次に教育長、お願いします。

7ページの開かれた学校づくりと教育の推進について、これからずっといくのですけれども、ことしも中学校の柔道の授業、4日間ほど、教育長もいましたけれども、指導しました。1、2年生に指導しましたけれども、見学者もほとんどなくて、総体的にはおとなしい学年だなという感じは若干しました。また、先日教育委員会で主催しておりますキックゴルフにも参加して小学生とも一緒にやりましたけれども、少しやんちゃなやつはいましたけれども、職員の言うことはきちんと聞いていましたし、割と問題のないような学年、一部ですけれども、そういうような感じは少し受けましたけれども、小学校、中学校で今現実として大きな問題あるというようなことはありますか。

○教育長（成田昭彦君） 毎月校長、教頭会開催していきまして、その中でそういったことも話し合うわけでございますけれども、全くないと言えましょうになりますけれども、やはり学年で一、二そういう問題のある子はおるといことは聞いています。そのためにそういった支援員を配置したりするわけでございますけれども、今少人数ですので、そういった児童が1人そこにいるということであれば、周りにかける影響もありますので、その辺はまだ一、二はいるということ聞いております。

○8番（高野俊和君） それは、学校をすごく休みがちということでしょうか、それとも俗に言ういじめみたいなものになっているというような感じの子なのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） いじめということではなくて、情緒といいますか、そういった、授業中も周りに話しかけたりで迷惑かけるという、そういう子がおるとい報告は受けております。

○8番（高野俊和君） この問題というのは学校経営する上において必ずつきまとう問題ではあると思っておりますけれども、学校現場はもちろんですけれども、地域なども連携をして、そのような子供を少なくするように努力をして、私たちも含め、地域も含めて努力をしていきたいというふうには思っております。

次に、教職員の資質能力向上というふうに書いておりますけれども、教員としての専門性を高める確かな教育活動を遂行できることというようにも書いておりますけれども、大事なことでありますけれども、できれば小学生や中学生が参加している行事、スポーツ活動など、少年団もそうですけれども、担任や教職員などが時には見学や応援、参加などをして見守ることも子供たちの励みになると思っておりますし状況も知るといことになりますので、そういう機会もぜひつくってもらいたいというふうに考えておりますけれども、どのように考えますか。

○教育長（成田昭彦君） もっともでございますけれども、今町外から通っている先生多数でございます。それで、本当に今教職員の勤務というのは非常に過重になってきています。その中で私どもも、例えば休みですとか、そういったことはなるべくお願いしますということでは伝えますけれども、私から見ますと、町民の皆さんから、先生だから少年団の指導できるだろうと簡単に申しますけれども、非常に困難だと私は思っています。無理だと思っています。それほど今教職員にかかっている負担というのは非常に大きい状況でございますので、その辺は今ロードレースなんかでも結構出てきている先生いますけれども、そういった中での協力はできるだけお願いしますということではございますけれども、それ以上はなかなか難しいのかなと思っております。

○8番（高野俊和君） クラブ活動の指導すれとか少年団の指導すれとかというわけではなくて、例えば担任する子供たちの大会を年に1度ぐらい見学に来るとか、そういうようなことを言っているわけでありまして。今教職員大変なのはわかりますので、指導をすれということはないのでありますけれども、例えばロードレースでもこのごろ先生方が手伝ってくれたり来たりしているのは私も当然知っておりますけれども、少年団活動の大会とか、そういうときにでも少しそういう方向にも目を向けてくれれば子供たちも励みになるのではないかとということで申し上げたわけでありまして。

○教育長（成田昭彦君） その辺はまた私どものほうからも申しますけれども、ただ宿泊ですとか、そういった学級行事等もございまして、休み等も出てきている。長期休業期間中も、宿泊ですとか、そういったのも時間外に出てきているというのもご理解願いたいと思っております。

○8番（高野俊和君） あと、11ページの生涯学習、スポーツとありますけれども、教育長も書いておりますけれども、スポーツ活動の施設はそこそ古平町も場所的にはそろってきていると思うのですが、もう何年も言われておりますけれども、指導者不足というのは否めません。指導者を育てるということの考えを根本的に見直す時期には来ているのかなというふうに思います。昔はスポーツの指導においても、例えばお祭りの参加などにおいても意気を感じている人たちが汗も知恵もお金も全て提供する時代でありましたけれども、今は難しいと思います。社会体育は若干その気風を今でもずっと受け継いでいるというふうに考えられますので、これからの指導は最低限の手だては考えてやらないとなかなか若い指導者は育っていかないだろうというふうに思いますので、その辺はどのような見解でしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 執行方針でも述べさせていただきましたけれども、これから指導者にお願いするというのは非常に困難なことかなと思っていて、担当のほうと話し合いまして、今回幼児センターの4、5歳児と低学年1年から3年までアンケートをとりました。あくまでも競技ではなくて基礎、社会教育の立場から体力の基礎づくりできないかということで話し合っ、アンケートとったら8割方が、今の古平スポーツクラブというのでしょうか、プロのインストラクターに来ていただいて指導するというので、今回700万ほどの予算計上してございますけれども、そういった中で週2回、4、5歳児、それから3年生までの基礎を学ぶという、そういったことを今回計画しました。アンケートの中では、今スポーツ少年団あるのですけれども、入れたいけれども、送迎等もあるので、そうすると共稼ぎしている場合にはなかなか困難だということで、だからそういった少年団活動していないという意見も多々ありましたので、その辺含めながら学校放課後もBGなりなんなりを活用して、そういったインストラクターで週2回実施していこうかなというふうに考えています。

○8番（高野俊和君） 社会体育でもスポーツでもそうなのですけれども、出てくる子というのはいろんなものに参加するのですけれども、問題は残る出てこない子供を参加させるというのが大変難しいことで、それを社会教育で全てやれというのは大変厳しい話であるというのはわかっております。それでもそういう子もなるべく参加させるような状況というのを作り上げていきたいなというふうに考えていけばよいのかなというふうに思っております。

最後になりますけれども、ことしも雪解けが始まっておりまして、いつも申し上げるのですけれども小学生が外を自転車で走る時期に来たと思うのですけれども、毎年申し上げますけれども、学校だけでは解決できない問題でありますけれども、社会も地域も一緒になってやらなければならない問題でありますけれども、特に学校の現場では朝と帰るときには必ず自転車は気をつけるということを徹底するようにことしもお願いをしたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

○教育長（成田昭彦君） これは事故があつてからでは遅いので、雪解け前から体育館で自転車の乗り方、警察なんかに来てもらつてもそういった指導をしているわけでございますけれども、小路から大きい道路に出るのでも一時停止しないとかというのは、学校だけではなく地域住民にお願いしながらやっていかなければならないことかなと思っておりますので、ぜひ議員さん方にも協力いただければと思います。

○8番（高野俊和君） これは多分みんなそういう経験していると思うのですけれども、一般の大人で

も注意するというのはなかなか勇気要るのです。でも、やっぱりこれ地域でみんなでやっていかなければいけないことでありますけれども、さっきも言いましたけど、現場はうるさいだけ言って、特に新しい1年生にはお話をして、そういう事故のないような古平町の生徒にしていきたいというふうに思っておりますので、町ぐるみで頑張っていきたいというふうに思っております。答弁要りません。

終わります。

○議長（逢見輝統君） ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き総括質問を続けます。

それでは次、山口議員、どうぞ。

○7番（山口明生君） 私の質問につきましては、町長にお答えいただくか教育長にお答えいただくかは議長のご判断に委ねたいと思いますが、教育執行方針の中でも保護者や地域から信頼される学校教育の実践を図る……

○議長（逢見輝統君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

○議長（逢見輝統君） 再開いたします。

○7番（山口明生君） 教職員の資質向上に努めるということと、あと学校運営の状況が地域住民や保護者からわかりにくく、学校の閉鎖性や画一性の指摘があるなどというふうにならわれておまして、まさにそれにかかわってくる問題ではないかというふうに考えまして、あえてご質問をさせていただきます。

今町民の中で教育現場に従事する町職員の方がいる飲食店でちょっとした沙汰を起こして、警察の出勤があったというような事件があったというふうにならわれております。私もそういったことを、一般町民の方はもちろんそうですし、PTAにかかわっている部分もありまして、子供を持つ保護者の方からもいろいろ質問をされるのですが、私も事実を正確には把握していないので答えられないということがありまして、町民の方からもそういうのははっきりわかるような形で回答してほしいというようなことを再三言われておまして、今回の議会の中でもご説明いただけるかなというふうに期待はしてはいたのですが、そういったこともありませんでしたので、あえて質問させていただきます。まず、そういった事実があったのかどうかという部分ともしあったのであればそのてんまつについてご説明願いたいと思います。

○教育長（成田昭彦君） ただいまの質問でございますけれども、あったのは事実でございます。記憶からいきますと2月の19日に、消防団に入っている職員ですので、消防団員の消火栓回りした後の2

次会でスナックへ行って、そういった暴力行為があったという事実でございます。翌朝すぐに校長と当該職員と私のほうに見えて、事情を説明、聞きました。その後私どもも町民から処分どうやって考えているのだとかという意見も聞きました、いろいろと。本人の事情聴取終わって、その後その現場にいた町民、それから警察等から事情を聴取いたしまして、それらを加味して、本当に町職員として失墜行為だなどということで、私のほうから文書で嚴重注意書ということで、校長と職員を呼んで手渡しました。今後このようなことないようなことということで、ただ本人の、加害者ですけれども、周りから、警察等、お客さんから聞いても被害者の部分もあるというのは十分考慮しなければならないということで、それらを加味して嚴重注意ということで文書で処分してございます。

○7番（山口明生君） てんまつはわかりました。こう言うてはなんなのですが、さきに産業課での不祥事等も含めて、今町民は町職員に対して非常にシビアな目で見ているというか、信頼性も含めてかなり不安になっている部分もあったり、あとそういった状況の中なので、臆測も飛び交って話が大きく膨らんでしまうといったこともあって、やっぱり正確な情報ってすごく必要だと思うのです。町民全員にそれを説明する手段はもちろんなので、そこまでのことは考えませんが、やはり最低限議会の場で町民の代表である我々に対してそういったことを、事実を説明していただいて、町民が知りたいことを伝えられるような情報開示、また説明責任等もあるのではないかというふうに考えますが、どうお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） 報告が遅くなる場合もございまして、申しわけございませんでした。ただ、町の公金の横領の件につきましては、即刻皆さん方にご報告申し上げたということでございます。ただ、波及効果の小さいものほど遅くなるといいますか、そういう状況がございまして、その点は改めてまいりたいというふうに思っております。

○7番（山口明生君） 今の説明もそのとおりでであるとは考えますが、事の大小によらず町民が関心高く見守っていること、特に行政、町職員の動向というのは今すごく、これから町長選挙も控えている中でいろんなことで行政に対して町民、興味や関心強く持っているところだと思います。これから議会広報も発行するといった部分もあったり、町政を少しずつでも町民に今知ってもらったり、興味を持ってもらわなければいけない時期に来ている中でこういったことがあるとちょっとブレーキがかかってしまうかなという印象は否めないで、やはり迅速な情報開示と事実の説明というのをこれから求めていきたいなというふうに考えております。答弁結構です。

終わります。

○議長（逢見輝続君） それでは、続きまして、池田議員、どうぞ。

○6番（池田範彦君） 町長の説明で、明和集会所の修復ありがとうございます。限界集落という言葉を使ってもらったけれども、よくぞ修復、ありがとうございます。ところで、総務課長に私言ったら、色が黒なのだ。だから、黒ではちょっとあれだから別な色にしてくれと言ったら、カメムシが来るから黒でなければだめだと言うのだけれども、私の調べたところではカメムシはピンクの色嫌いだというから、だからもしできたらピンクの色にしてもらいたい。

○町長（本間順司君） これからも地域の人と協議してまいるといことにしておりますけれども、今の沖の集会所につきましてもああいう色でございまして、それである程度そういう虫の到来も防げて

いるわけでございますので、その点につきましては今後本当の工事の実施に向けて地域で協議してもらえばなというふうに思っております。

○議長（逢見輝続君） それでは次に、寶福議員、どうぞ。

○5番（寶福勝哉君） まず、町長にお聞きしたいのですが、ページ数9ページの水産加工業の振興についての中に管内の3つのリゾート地域との協定を締結しているタイアップ事業とありますが、現状具体的な内容をわかる範囲でよろしいので、教えていただきたいです。

○町長（本間順司君） 実は、昨年いわゆるニセコリゾート、それからルスツリゾート、そして赤井川のリゾート、その3リゾートと後志管内の全町村、そして各漁協も入っています。それから、農協も入っています。そういう団体で、観光の団体も入っていますけれども、そういう団体とリゾート、お互いに、ニセコにつきましては特に冬場が外国人観光客が多いということございまして、それに来られている季節の従業員、そういう方がおるものですから、そういう方が夏場でも働けるような、そういう環境を後志管内全域でもって考えていきたいということございまして、それらは農協のほうからも夏場の人手不足に対応できるような形でそういう冬場の従業員も活用したいというような話ございましていろいろと話がかみ合いました、それらを総合的に利用しようというような協定を結んでおりまして、それが先般もニセコで会議が開催されました。その中でさまざま協議された点の中で、各地域の観光的な物産、そういうものを冬のそういうリゾート地が観光客がいっぱい来ますので、そういう中で販売を進めていったらどうかというような提案もございまして、一番真っ先に手を挙げたのが寿都町でございますので、それらもございまして、我々古平町としてもそういうものに参加できるように、冬にある程度大勢の観光客をターゲットとした古平の製品の販売を進めてまいりたいというふうなことで協定を進めております。

以上です。

○5番（寶福勝哉君） わかりました。

続いて、19ページの地域おこし協力隊についてなのですが、今回残念ながら応募がなかったということなのですが、募集要項を見ますと他の自治体に比べて給与面や待遇面のレベルは古平町は非常に高いと思いますが、活動内容がちょっといまわかりづらいかと感じました。執行方針にもあるように、再度見直すとのことではありますが、今後漁業、農業、福祉など他の業種と連携してわかりやすい活動内容を示すのが一番応募につながるのかなと思いますが、どうお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） 今回の場合はそういうことで応募がございませんでしたけれども、実をいえば我々も地域おこし協力隊そのものが政策としてはおこなっているということございまして、他のさまざまな事例を見ながらやっているわけでございますけれども、本当のノウハウがどうなのだというようなことがわからない。ある程度標準的なそういう条件をつけながら今回募集したわけでございますけれども、ある程度また再度さまざまな地域のそういう募集の仕方、それらを参考にしながら、新しい感覚で考えながら募集していきたいというふうに思っております。

○5番（寶福勝哉君） こういう新しい活動はどんどん取り入れて、町の活性化につながっていきますので、今後に大いに期待したいと思います。

続きまして、20ページです。ふるさと納税のリピーター獲得の贈答品として家族旅行村の宿泊券に

ついて触れておりますが、前年の総括質問でも2名の議員さんから旅行村のケビンのリニューアルについて質問があったと思いますが、その際町長の答弁に平成29年度以降考えていくとありましたが、29年度の進捗の可能性はあるのでしょうか。

○町長（本間順司君） 具体的な協議はまだしてございませんけれども、一応町の考え方としてはそういうことも考えて、これから指定管理者等とも協議しながら実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○5番（寶福勝哉君） 理解しました。

続きまして、教育長に質問させていただきます。3ページに特別の教科、道徳とありますが、私の調べたところ、免許は要らないが、担任が教科書を使いながら指導、数値、点数ではなく文章での評価という部分は書いて、わかったのですけれども、具体的に内容がちょっとわかりづらくて、どういった感じで古平町は進めていくのかなと思ひまして、今わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいです。

○教育長（成田昭彦君） 今回の学習指導要領改正でもって、今までは総合学習の時間で道徳というものを実施してございました。ただ、平成30年度から新しく道徳が教科化する。国語、算数と同じ形で実施されます。そういった中で、今度は新たな決められた教科書を使って指導する形になります。30年度ですから、その教科書の決定をことしの8月1日まで、どこの教科書を使うか決めなければなりません。古平については、全道で23地区、教科書採択委員会というのあるのですけれども、後志全体で第4地区教科書採択協議会という形になっていますので、そういった中で5月にその採択協議会を立ち上げて、8月まで決定したいということで考えております。深くは、今小学校はまだ5、4、3、絶対評価ではないですので、その辺の評価の仕方もこれから中学校にも入ってきますので、その辺はまだ不確定ですので、まだそういう形で進んでいる形です。教科書の決定についてはそういった専門委員会の先生方の調査委員会を組織化させまして、それを教育長部会といいますか、そういった中で決定していくという形で進めてございます。

○5番（寶福勝哉君） 説明ありがとうございました。

以上、終わります。

○議長（逢見輝続君） では次に、岩間議員、どうぞ。

○4番（岩間修身君） 初めに、町長に二、三お伺いしたいと思います。

8ページの漁業振興についてでございますが、ウニ海中養殖実証事業とありますが、これは3月9日の新聞に大変よい方向に向かっていると書いてございます。それで、3年計画でございまして2017年度が最後の年になると書いてありましたので、2017年度でもってこれから要望してもらいたいと思いますが、もしも道の補助がなかったら町でもって浅海部会さんと一緒になって町で補助してやっていく考えはあるのでしょうか。

○町長（本間順司君） せっかく新しい事業に取り組んでいる最中でございますので、道の補助がなくても我々はある程度そういう方向で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、井本課長補佐は道のほうに帰られますけれども、その後でも、水産の連中もかなり乗り気でございますので、そういうことで前向きに進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（岩間修身君） これは、先ほど工藤議員からも質問ございましたが、漁港の中にかごに入れな

くても、養殖昆布を入れて、そしてウニをかごに入れたような状態で育てると、こういうような方法で何とかならないかと。副組合長とも話しましたが、これから産業建設でもって沿海部会と話しするようになっておりますが、まだ今年度の要望とか、そういうものを話し合っておりませんが、これはふるさとの返礼品にも寿都では海水ウニを使って、何倍にも納税金をふやしたそうです。だから、そういうような事情もありますので、ぜひともこれからも、例えば道の補助がなくても町で、そして今町長が言われたように、続けて大きくしてやっていただきたいと思います。

○町長（本間順司君） この件につきましては、既に神恵内あるいは岩内でもやっております、それこそリゾート地域に出荷をしているところがございます、それが爆発的な人気だということでございます。本当にびっくりするくらいの値段がついているということでございまして、それが消費者にとっていいのかわかりませんが、生産者にとっては渡りに船というような状況でございます。そういう関係で、岩内、神恵内方面ではかなりこれからも力を入れてやるということでございまして、振興局長の話聞きますと外国人は幾ら高くても買うというようなことございまして、大変将来的に期待が持てるのではないかとこのように思っておりますので、これからも進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（岩間修身君） 大変力強い答弁をいただきました。ぜひよろしく願いいたします。

それから、21 ページの本庁舎の建てかえについて、来年度また設計の予算がつかまして、できる範囲でいいですが、どのくらいの総工費、また何年に完成、そういうものをお伺いしたいと思います。

○町長（本間順司君） 執行方針でも申し述べておりますけれども、この交付税措置が期限が限られておりまして、その期限内に実現したいというふうに考えております。ですから、具体的な補助金、交付税の措置はまだ承知していませんけれども、事業執行して、期限が切れる以降でも執行すればそういう措置が可能なかどうか、その辺もちょっと今わかりませんので、とにかくできれば早目に進めていければいいなというふうに思っております。

○4番（岩間修身君） 去年の暮れでしたか、国会で20%の助成をすると、そういうような新聞記事がございました。私なりに本間町長というのはいよいよついている男だなと、そう思って、庁舎、これはぜひやってもらわなければいけないと。そして、新しい町長室で新しい机に座ってもらいたかったのですが、これは残念ですけれども、まずわかりました。

それでは次に、教育長、お願いいたします。4ページの放課後ふるびら塾、これは前にも言いましたが、大変よいことで、全児童の4割を超えると書いてありますが、これは小学生だけですね。

○教育長（成田昭彦君） 対象は小学生だけで行っております。

○4番（岩間修身君） これは、月に何回ぐらいやっているのでしょうか。そしてまた、下のふるびら通学合宿、これは何日ぐらいで、そして何人ぐらい参加しているか。お願いいたします。

○教育長（成田昭彦君） 放課後学習については、毎週木曜日実施してございます。結局学校で早く帰れる時間というのは木曜日なものですから、木曜日に実施しております。講師といいますか、そういったものは余市から、前の積丹の教育長さん、美国小学校の校長だったのですけれども、お願いして、ですからまだ先生方ふえればいいのかと思っております。通学合宿については大体以前は4泊5日でやって、その後1カ月後にまた2泊3日ということで実施していたわけでござい

ますけれども、集まる児童が少ない。決められた数で3名、14名くらいなのです。ここがふえてこない理由というのは、あくまでも生活習慣を身につけさせるというようなものですから、一切ゲーム等合宿に入ったらできないというのがやっぱり苦痛になってふえないという件もありましたので、普通合宿終わって、ああ、楽しかったと帰るのですけれども、皆さん合宿終わって、疲れたという、帰ってゲームしようという形で帰るものですから、その辺も検討しながらこどももやっていこうかなと思ってます。それにあわせて中で、保護者教育といいますか、局から専門の社教主事とか呼んで、保護者教育で家庭ではこういったことが必要ですということも実施しておりますので、そういった面ではこれからも続けていきたいなと思っております。

○4番（岩間修身君） 今の子供たちは、例えば冬であっても外で遊んでいる子というのはほとんど見かけません。そして、うちの中で、共稼ぎのせいもあるのでしょうかけれども、ほとんどゲームだと。そういうことで、大変これ1週間に1回でもすごくいいことだなと私は感じているところでございますので、今後とも力を入れて続けてやっていきたいと思っております。答弁はいいです。

以上、終わります。

○議長（逢見輝統君） それでは次に、真貝議員、どうぞ。

○3番（真貝政昭君） 5月で退任されるということで、次期新町長に引き継がれるということなのですけれども、新町長はどのような方針を出すかということで今後4年間の、ことし1年間の方針変わり得るという前提で、余り深く立ち入ることができないという認識で質問いたします。

まず、予算編成について出されていたのですけれども、この中で平成年度決算あるいは平成28年度ということで財政状況の内容充実というようなことを数字を挙げて述べておられます。そこで、お聞きしますけれども、平成27年度の決算では基金残高の推移表を見ますと確定していますので、平成29年の予算は別にして、平成28年の見込みというのができるかと思っております。資料の2ページでは基金残高が16億強と出ていますけれども、この数字は変わることになるのですか。変わるとすれば見込みとしてどのような数字になるのか説明をお聞きします。

○町長（本間順司君） 要するに決算は不用額の出方によってかなり変わってきますので、それによって積立金額も変わってくるというようなこと、それから最終的な決算見込みにおいて基金繰り入れの金額がどの程度におさまるかということで変わってまいりますので、まだ3月半ばでございますので、ある程度出納整理が終わらなければ数字が出てこないということでご理解願えればなというふうに思っております。

○3番（真貝政昭君） 実際に数字を挙げて述べられているので、繰越額がわかれば、ルールとして半額を基金に入れて半額を次年度の予算に入れるというのがルールですから、そういう前提で見ますと資料に出ているこの数字というのは変わるというふうに考えてよろしいのでしょうか。このままなのでしょうか。

○町長（本間順司君） あくまでも見込みでございますので、この数字は変わる可能性は十分あると思っております。

○3番（真貝政昭君） 町長に次にお伺いするのは、8ページの水産加工、それから10ページの商工業の振興等についても後ほどでも触れておりますけれども、ふるさと納税の現在の古平町の状況なので

すけれども、元総務大臣ですか、片山さんが新聞で述べておりますけれども、こういう住民税の取り合いになるようなふるさと納税のあり方に疑問を抱いていると。行く行くは廃止すべきだという発言されていましたが、古平町のふるさと納税のあり方、水産加工の応援ということで今続けておりますけれども、今後の推移としてどのようにお考えでしょうか。

○町長（本間順司君） 片山元総務大臣のその発言は、新聞で私も読みました。今の現状からすれば、やはり当初のふるさと納税の目的と逸脱している面があるというようなことは私自身も認めております。ただ、本町に限っては水産加工会社の倒産等々も含めてこれは危機的な状況にあったことから、そういう加工業の振興を図るべく実施した苦肉の策でございまして、そういう点からすれば私はある程度正当な制度ではないかなというふうに思っております。今後ともそれに乗ってまいりたいというふうに思っております。

○3番（真貝政昭君） 次に、12 ページで触れております生活環境施策について、下段のほうになります。河川関係の河床の除去工事の関係ですけれども、この中でチョペタン川、冷水川、丸山川が挙げられておりますけれども、冷水川については道の部分と町の部分に分かれています。ここで述べているのは町が維持管理する部分の冷水川なのか、それとことし河床の土砂の除去作業をやるということなのですか、下流の道のほうの河床の土砂の除去、これは連動するのでしょうか。

○議長（逢見輝続君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

○議長（逢見輝続君） それでは、再開いたします。

○町長（本間順司君） ここにうたっている冷水川は町の管理している部分の冷水川でございまして、道関連の冷水川につきましても道のほうに要望しているところがございます。ですから、道がいつ実施するかわかりませんが、一応要望はしてございます。

○3番（真貝政昭君） 次に、児童福祉です。幼児センターみらいについて触れておりますけれども、ここでは触れておりませんが、国の指導要領といいますか、それが改訂されるに伴いまして、厚生労働省も保育園について君が代、それから国旗に親しむ内容の保育指針というのを変えようというか加えようとしています。これを実施しますと保育所での内容について実際に幼稚園と同じように君が代を歌わせたり、それから行事でも小学校、中学校と同じようなスタイルで君が代斉唱だとか、そういうことが行われるのかなと危惧しているのですけれども、実際はどうなのでしょう。

○町長（本間順司君） 今真貝議員おっしゃるいわゆる指針の改訂ですか、そのほうはちょっと私も聞いてございませんので、答弁のしようがございません。

○3番（真貝政昭君） 実際に新聞報道でもされていて、教育長に関連で伺いますけれども、幼稚園のほうではそのようにされているのですか。

○教育長（成田昭彦君） 私も詳しく幼稚園のこと調べてございませんけれども、あくまでもそういった道あるいは国からの指導は幼稚園に対してはないというふうに思っております。あくまでも国旗国歌

法に基づいた形で小中学校には指導要領の中ではうたわれていますけれども、幼稚園についてはそこまで深く考えていませんでした。

○3番（真貝政昭君） 次に、20ページの日本海沿岸の津波浸水想定について伺います。

先般議会常任委員会合同で担当課から説明を受けたところですが、詳しい道からの説明を日に伺うということでしたので、もう伝わっていると思いますけれども、その委員会で要望したのは、あの浸水想定区域というのが古平川だけを想定したものなのか、それとも他の町が管轄する小河川、普通河川、そういうものも想定したものなのかという確認をお願いしたいと、こういう要望を出したのですけれども、それについて説明できますでしょうか。

○町長（本間順司君） 私はその常任委員会の状況の報告はまだ見ておりませんので、担当課長のほうからご説明申し上げたいと思います。

○企画課長（細川正善君） この間の常任委員会のときの質問で古平川以外の小河川なのですけれども結果からいいますと考慮されていなく、普通の陸地と同じという考えで推計されたものだそうです。

○3番（真貝政昭君） 次に、22ページについて伺います。

今回の町職員による不祥事について述べられております。それで、水産庁から道の協議会の返還命令は平成29年度となるということで、交付金、指導事務費は全額返還で、違約加算金は免除とくんだりがあります。それで、今までの説明では使い込まれた金額は全て町のほうの会計に当事者から入金されて預かっているということです。それで、水産庁が言っているのは全額返還なので、預かっている古平町がその責任を負うものなのか、それとも当事者の個人が負うべきものなのか、それが年度とはいっても期間限定でないかというふうに思っているのですけれども、その点について説明できるでしょうか。

○町長（本間順司君） 道のほうとの協議では水産庁からの回答はこういうことということだけでありまして、期限そのものはまだ通知されてはございません。いわゆる全額返還ということにはなるかと思っておりますけれども、その点につきまして現在道の町村会の法務支援室にさまざまな情報提供をお願いしているところですので、ご理解願いたいと思います。

○3番（真貝政昭君） だから、町長が在任中に起きたことなので、退任されるまでの間にやはりきちんと片づけるべきだと思うのです。4月には町長選挙を控えていますし、事の成り行きがはっきりしないままに町長選挙が行われるということはとてもその後の処理に支障を来すことではないかと思うものですから、そこら辺はやはりきちんとさせるべきだと思います。

それと、もう一つは、町民間でいろいろと取り沙汰されているのは議会や監査委員がわからなかったことなのかということが取り沙汰されています。だから、そこら辺もやはりきちんとさせるべきではないかと思うのですけれども、その点についてはどのような見通しを持っているのでしょうか。

○町長（本間順司君） 我々も早目に町村会の法務支援室の考え方等を入手いたしまして、早い時期に解決していきたいというふうに思っております。ただ、議会や監査委員の責任というふうになれば、その辺につきましても本当に我々が知らなかったように議会も監査委員さんも知らなかったということとその辺がどういうふうになるのかは本当に雲をつかむような状況でございまして、法務支援室の状況を今待っているところがございます。

○3番（真貝政昭君） こういう不祥事を防ぐという点では、今後の課題として、議会が無関係でないというふうには思っていないのです。だから、今後の対策、こういう事態を防ぐためにも議会が何らかの形でかかわらざるを得ないということを感じていますので、そこら辺の今後の方針も含めてやはりきちんと議会にも町民にも知らせていただいたいと思う次第です。町長にはこれで終わります。

次に、教育長に伺いますけれども、先ほど寶福議員からも質問がありました特別の教科、道徳ということなのですけれども、これが教科化されると。それで、先ほど教育長も現在の教職員の勤務状況は苛酷過ぎると、何を頼むにしてもこれ以上は期待しないでほしいというほど追い込まれているという発言がありました。これは、教職員の健康状態を見ている共済のほうでも把握していて、ひどい状況になっているというのを認識しております。それで、教育長に伺いますけれども、内容についてはいろいろとわからない部分もあるので、この総括では避けるとして、小学校、中学校で今後ふえる内容として英語の授業、これがふえますよね。それから、この特別の教科、道徳というのが教科化されて、授業時数として、また負担として、内容としては負担がふえますよね、教職員に対しても子供に対しても。実際に評価の対象になるわけですから、勤務状況とかも。ひどい状況になっていくと思うのですけれども、実際に授業時数が年間どれくらいからどれくらいにふえていくのかというのを説明できるでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 先ほどの寶福議員のときも答弁いたしましたけれども、小学校30年度、中学校が31年度から特別の教科、道徳という形で入ってまいります。その1年前ですから教科書、今教科書検定もまだなされていない状況なのです。大体それ通る会社が9社くらいかなという話は聞いていますけれども、内容についてもまだ示されてございません。英語の教科化についても、平成年度から今の小学校の5、6年生の外国語活動が英語として教科化されます。3、4年生が今の5、6年生がやっている外国語活動ということで、今その時間帯については年間時間が5、6年生の場合は倍の70時間になります。我々が一番心配するのは、教科化したときに5、6年生に専門的に教えられる先生がいるのか、そういったことも今心配しております。かえって学校経営上5、6年生を担当する先生がいなくなるのではないかと。今実際に小学校の教諭で英語を教えられる先生というのは、うちにはいません。これから管内の状況を見てもそういった先生が来て教える。それを今2年くらいで研修しました、それでできることなのか、そういった問題は抱えております。当然町としてもそういった今のALTみたいな者を補充しなければならないのかなとは考えていますけれども、それだけでは先生方済まないのではないかなと思っております。道徳にしても今の理数みたいな絶対評価で5、4、3、2、1という評価するのが子供たちに対してそれが正しいのか、私はその辺まだ疑問持っています。道徳に対してそういった評価というのはあり得ないのではないかなと思っておりますので、その辺はこれからももっと文科の考え方等を見きわめていきたいなと思っております。

○3番（真貝政昭君） すごいふえ方ですね。道徳についてもかつて、去年でしたか、新聞記事で見ましたけれども、結局評価になっていくと先生の言うとおりに答えるという子供ができていくと。違う意見を言えば評価が下がるということで、子供なりの防御策を考えてよい子になっていくという点が指摘されていましたが、本当にとんでもない時代に突入するということです。

次に、5ページになりますけれども、学校での蔵書の件で新聞記事も管内の小中学校の蔵書状況が発表されました。古平は小中とも1校ずつしかないのですけれども、基準を満たしていないという報道が

されましたけれども、実際基準と言われる蔵書数に対してどの程度の割合で今なっているのか、小中について伺いたいのと、それから予算的にどの程度投入して、何年以内に追いつけるのかと、そういう見通しがわかれば伺います。

○教育長（成田昭彦君） 学校図書館の蔵書冊数でございますけれども、これは学校図書館法のほうで決められてございます。学級数によって決められてくるわけでございますけれども、小学校については5,080冊、それから中学校については、440冊という形になりますけれども、中学校では、442冊ということで基準を満たしてございます。小学校については、664冊ということで基準を満たしていないわけでございますけれども、これについては平成3年度に旧校舎から新校舎に移転しましたけれども、それまで旧校舎の場合には、8,063冊ほどございました。それを移転するにあわせて廃棄処分いたしましたそれで、今こういう冊数になってございますけれども、今まだそんな不便を感じているという形ではございませんけれども、毎年20万くらいで、おかげさまで今学校司書を配置してございますので、その辺で先生方と話し合いながら、読みやすい本、子供たちが何を求めているのかと、そういった中に突っ込んだ形の蔵書をしていますので、これから小学校についても満たしていけるのかなという気はしてございます。

○議長（逢見輝続君） それでは、ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後0時58分

○議長（逢見輝続君） 休憩前に引き続き総括質問を続けます。

次に、堀議員、どうぞ。

○2番（堀 清君） 私は現場の質問を少ししたいと思います。

まず、第1に漁業のほうの振興なのですけれども、さまざまな形で漁業者に対して助成金絡みで補助出しているのですけれども、そういう中で現場としては金額だとか事業の規模だとかは十分な形なのでしょうか、それともまだ足りないというふうな形なのでしょうか。全体的な答弁願います。

○町長（本間順司君） 基本的には受益者負担を除いたほかは漁協と町が折半するような形で助成金を出しているわけでございますけれども、ある程度自分たちでできるようなことの範囲内で事業をしているというわけございまして、今までもそういうルールの範囲内で来ておりますので、もし事業をふやすということであれば、それなりの理由をつけてふやせば、それは漁協との関係もございまして我々も折半という形で続けていきたいというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 最終的には現場でお金を出しているということなのですけれども、組合員はそういう中では多分出していないというような形で、あくまでも漁協さんがそのものを出しているという形なのですけれども、今自分が考えるに当たって現場も出すことによって規模がでかくなるというように考えるのですけれども、その点例えば現在の漁組が出している金額の倍は出しますから町側でも倍出してくださいといったことであれば、町側とすればそれは可能ですか。

○町長（本間順司君） その辺につきましては、やはり協議した上で決めなければならない。結局は町

の財政もあることですので、それは協議した中でその規模を決めていきたいなというふうには思っています。

○2番（堀 清君） 次に、漁協祭という形なのですけれども、3年くらい前から組合が中心になってこの漁協祭というのを開催しているのですけれども、形的には固定化した形の中で現在行われているのですけれども、そういう中で漁協祭の開催に当たって新しい形のものも取り入れていかないとかなかなか、せっかくやってもというところあるのですけれども、現場としてはそこら辺の新しいものというのは現在構想等々の中で詰まっているのですけれども、町側のほうでは何か新しい考えというものがありますか。

○町長（本間順司君） 昔からいわゆる水産業の振興ということである程度形を変えながらやってきているわけではございますけれども、私としては今でも不満が残るのは漁業者が参加してこないということが一番ネックではないかと。これがほかの地域と全く違うところではございまして、みずからのためにも漁業者も参加して、堀議員さんが自分たちのいわゆるなりわいをするということで参加しているわけではございますので、やはり漁業者の皆さんもそれぞれ参加していただいて、活発化を図っていただきたい。町が幾ら笛吹いても踊らないと町はこれ以上やる気も出せませんので、その点は漁業者の方にご理解願えればなというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 漁協祭についてはそれで結構でございます。

あと、五、六年くらい前から漁業者の漁船に対して乗船する乗組員の高齢化だとか、例えば普通であればエビかごやるのに7人の定数が必要なだけでも、5名しか確保できないだとかというような、要するに乗組員がなかなか現場では確保できないというような状況になっているのですけれども、その点は町側はご存じでしょうか。

○町長（本間順司君） 十分承知してございます。それはさまざまな観点から考えなければならないでしょうけれども、いわゆる従事者がいないというふうになれば、一般の会社等々も同じでございましてけれども、勤務条件を改善しなければなかなか従業員も集まってこない。改善したために自分の経営がまたおかしくなるというのもございますけれども、それは本当に今人材不足という点もございましてけれども、そういう点ではなかなか難しい問題かなというふうに思っております。雇用する人、される側がある程度お互いに認め合った中でそういう雇用関係をつくっていければなと思うのですけれども、本当に難しい問題でございます。

○2番（堀 清君） 現在加工屋さんだとか例えば農業の現場だとか、結構外国人の雇用というものがされている状況なのですけれども、そういう中で外国人の乗組員を探して、そういうことができないのかなというように形で考えるのですけれども、例えばそういうものが漁業者から出された場合に町側とすれば対応はできるのでしょうか。

○町長（本間順司君） だんだん外国人を漁業者にということの風潮は出てきております。ただ、やはり農業者の場合と同じ、なかなか集まらないというのが現状でございまして、最近では中国人の形態も変わってきたと。そして、東南アジアのほうにそれを求めるというような状況に変わってきておりますけれども、先ほどどなたかのご質問の中で申し上げましたけれども、いわゆるリゾートでのそういう雇用の関係、冬はリゾートで夏は地域でというような関係もございまして、いわゆる季節雇用みたいにな

りますけれども、そういう形でも労働力を確保するというようなことも考えられておりますので、そういう状況が生じた場合にはまず漁業者はやはり漁協を中心としながらそういう活動をしていかなければならないのではないかなと、その上で町のほうに話があればやはりそれはそれで町もお話に乗っていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 漁業関係は以上でございます。

あと、次に農業の現場のことなのですが、まず町長の執行の中で要するに最終的にはつくったものの付加価値を高めて高値で販売していかなければだめだという、そのとおりなのですが、現状で今自分らのところというのはJAに参画していないで現在耕作やっている中で、町長が考える形というのは最終的には具体的なものが見えてきませんので、そこら辺具体的なものがありましたらちょっと聞かせてもらいたいと思うのですが、

○町長（本間順司君） 私も以前農林を担当していましたが、それは農業者の方からいろんな発想が生まれてきて、こういうことをやりたいのだけれども、面倒見てもらえないかとか、そういう相談があれば我々もそれに乗っていく用意がございますけれども、やはり実際にやる人が考えなければ、我々があれをやれ、これをやれと言ってもなかなか順調にいくものではないというふうに思っております。ですから、農業者の方々がいろいろ考えた上でこれをしたいというのであれば、我々も相談に乗ってまいりたいというふうに思っております。担当のほうから話を聞きますと、今まで農業改良普及所、そういうところも以前はかなり深い交流があったのですが、今農家数も減りまして、そういうところとの交流もなくなってきた。改めて最近また交流会を開いて、いろんなご指導を仰ぐというふうに聞いておりますので、そういう普及所の指導も仰ぎながら農業者のほうで考えていくということにしなければいけないのではないかなというふうには思っております。

○2番（堀 清君） 自分らのことですから、現場が中心になりながら精いっぱいやっていきたいと思っております。

あと、3点目なのですが、エゾシカの駆除の件なのですが、きょう産業課のほうからデータ等々も提出されているのですが、この5年くらい前からエゾシカの被害というの結構出るようになってきているのですが、そういう中で駆除する頭数というのが全体的なバランスから考えて絶対量少ないのですが、当然駆除するに当たってはさまざまな経費等々がかかりますけれども、現状では、これは猟友会の方々からちょっと教えてもらったのですが、駆除のバランスというのはできれば全体の50%くらいを駆除しないと次の年にはまた同じだけの頭数が出てくるのだというような形のものも聞いていますけれども、現状の頭数というのは全体的に考えても少ないのですが、要するに通年で現在の当町の生息数から追ってくと年間頭程度の駆除というのが妥当でないかなというような形で今捉えているのですが、その点に対してはどうですか。

○町長（本間順司君） 全道の生息数そのものというのは平成2年度あたりから比べると19万頭ぐらい減って、現在47万頭という生息数らしいのです。その生息数の中で捕獲数につきましては、ある程度平均的に十二、三万頭ということになってございます。そのうちの後志、渡島、檜山の南部地域、これはだんだんと捕獲頭数が増加しているということで、27年度時点では2,700頭余りということでございまして、平成22年から見れば1,600頭ぐらい増加しているということで、倍以上になっている

ということは、だんだん、だんだん南北海道ですか、南部のほうに進出してきているというのが実情なようでございまして、どのくらいの捕獲頭数が適切かというのはちょっとわかりませんが、本町ではここ二、三年、多いときには十二、三頭、そして少ないときは2頭か3頭というふうな状況でございまして、28年度、ついこの間、2月1日から捕獲していますけれども、これも一回は結構頭ぐらいとれたのですけれども、その後は2頭というようなことで、タイミングによってはかなり捕獲頭数が違うというようなことではございますので、出沒するときにタイミングが合えば多く駆除できるでしょうけれども、うまくいかないというのが現状でございます。ただ、この経費につきましては道のほうから地域づくり交付金という形で半額が補助されますので、なるべく頭数を多くしながらやっていきたいなど。それから、猟友会の皆さん方のご協力も必要ですので、これからも協力を仰ぎながら捕獲頭数をふやしていきたいというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 鹿のほうはその程度で結構です。

あと、林業なのですけれども、現状で伐採した地面積、それは要するに官庁の持ち物と私有地のものあると思うのですけれども、そこら辺の伐採して次に植林をしていないという山林がたくさんあると思うのですけれども、そこら辺の地面積の把握だとかはできているのですか。

○町長（本間順司君） その辺まではちょっと把握はしてございません。ただ、毎年見られる車に積んで搬送している状況は、それはこの事業を使いながら造林事業をやっているところの材だというふうに私は理解しておりますけれども、面積については把握してございません。

○2番（堀 清君） 山林の管理というのは、中長期的な計画をちゃんと立てながら管理していかないとそのものは将来的なものとしては結びつかないというところあるのですけれども、現状で今当町がやっている植林の地面積だとか管理の状態というのは全体的から考えればまだまだだというような形で捉えるのですけれども、将来のことも考えながら植林だとか管理だとかを徹底するお考えはありますか。

○町長（本間順司君） 本町の場合のそういう山林見ますと8割以上は国有林だというようなことで、それは国の責任においてやるべきことであって、町有林、民有林につきましては我々地方自治体が将来的な管理も含めてやっていかなければならないということでございまして、ただその中では伐期齢が到来している面積も結構ありますので、そういうようなことで、どなたかの質問にございましたけれども町外のそういう森林所有者に対してお願いをしながら、伐採をしながら次の植林を考えてもらいたいということをお願いに行っているわけではございまして、それがなかなか参加して下さる方が少ないというのが現状でございます。これからもそういう森林所有者の方々を発掘しながら植林を続けていきたいというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 林業のほうは以上です。

あと、温泉のポンプの入れかえ、新しい年度でやるという計画が提案されましたけれども、結果的には、再三こっちはほうでも質問しているのですけれども、現在の温泉がかれる危険性は結構高いのだと先般町長のほうからも答弁ありましたけれども、例えば現実としてかれた場合どうするのだという話もあると思うのですけれども、その点はどうですか。

○町長（本間順司君） そういうことにならないように、ある程度施設の規模を維持しながら細々と言えばちょっと寂しいのですけれども、そういうことで経営しているということでございます。揚湯管

なりの取りかえ、ポンプの取りかえ等もある程度そういう事態にならないような形で耐用年数が来れば更新していくというようなことをございます。仮にかれた場合には、ある程度施設も新しいものですから、次の掘削、ボーリングするかどうかというのはそのときになって考えるべきことだなというふうに思っております。

○2番（堀 清君） 北海道にもさまざまな温泉の泉質あるのですけれども、当町の場合はそういう中では、現在利用している方の評価なのでしょうけれども、結構評価高い温泉なのです。だから、せっかくこういったきちっとしたものが今の状況の中で出されている、温泉が今出ているのですけれども、先ほど町長が答弁しましたように、このものを長期間継続して使えるような形をとってもらいたいというのが利用者の希望なのですけれども、そういう面ではかれたらまたぜひ掘削してもらいたいというような要望を出しておきたいと思えます。

あと、次なのですけれども、火葬場なのですけれども、今回町単独で火葬場建設をしたいというような提案されましたけれども、最初のころは広域でできないかというような形で私も言った経緯あるのですけれども、火葬場はばかりでなく、近隣の町村と広域でできることというのいっぱいあると思うのですけれども、現在の町長の考えを聞かせてください。

○町長（本間順司君） 言っている施設が多分水道だとか下水道だとかということではないかなと思うのですけれども、そのほかの事業につきましては尿処理にしても広域で一部事務組合でやっているしごみ処理につきましても一部事務組合で広域連合でやっているということをございまして、ある程度この後広域でやれるというふうになれば水道、下水道あたりかなというような気がしないでもございませぬ。それにつきましては、まだどこの町村ともそういう話し合いはしていませんけれども、いずれにしましても将来人口が減っていく中で本当にいかにしてそういう事業を続けていくかということを考えていかなければならない。それはが一応長寿命化計画ということの中で考えていかなければならないのですけれども、将来的には広域でやらなければならぬ時代も来るのではないかなというふうには思っていますけれども、それはある程度時間がたってみないとわからないというようなことをございますのでご理解願いたいと思えます。

○2番（堀 清君） 町長のほうはそれくらいにして、あと教育長のほうにお願いします。

昨年も地元産のお米を給食で供給しているのですけれども、昨年新米を供給した期日についてちょっとお伺いいたします。

○教育長（成田昭彦君） ななつぼし使用しているわけをございますけれども、前に堀議員さんからあったときも新米が出たときにすぐ食べさせたらどうかということで、それは私どもも栄養士と話ししたのですけれども、残米があるうちはそちらを優先して処理していく、そういう形で、小樽農協のほうに依頼している形もあるものですからなかなか、例えば1食、2食ななつぼし別に買ってやるということは可能かもしれませんが、年間通して幾らという契約、何俵という契約していますので、その中で実施していますので、去年の新米食べた時期というのは多分年末ころになるのかなと思っています。

○2番（堀 清君） 現場のほうのさまざまな要因は理解しているつもりです。だから、そういう中で、こういう時期になると新米ができるのだよねだとか、どうしても時間たつことによって新米特有の特質だとかも軽減されてくるのですけれども、やっぱり生産者の気持ちとすればせっかくとったものを

一日も早い形で子供たちに食べてもらってというのが希望なのですけれども、そうするという事になるとさまざまな現場の不都合等々も考えられますけれども、12月になってから新米だと提供したというけれども、それはすごく残念に思います。だから、そのことは今後現場ともしっかり調整をとりながら、できれば10月中旬に新米の提供というのをしてもらいたいと思います。それは答弁は必要ないです。

以上です。

○議長（逢見輝続君） それでは次に、木村議員、どうぞ。

○1番（木村輔宏君） 本間町政、私の記憶の中では伊藤由松町長、畑澤町長、渡辺町長と、こういう行政をずっと見てきまして、今さらながらどうこうという、先ほども岩間議員のお話がありましたけれども、残念だなというお話がありました。惜しまれて、もう一期やってほしいというのが多分古平町町民全員、議員さん初め全員の希望だろうと思います。ただ、残念ながらいろんな形の中で町長がこれが最後の幕おろしなのだろうと思います。大変長い間、まずはご苦労さまですと、これが多分議会の最後のご登壇ということに、まだありますけれども、町長という答弁としてはこれが最後だろうと思います。本当にご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

私の考えの中で3つほどあるのですけれども、町長としてやり残して、これはどうしてもやってほしいなと思うものもあります。それから、町長という立場でこれだけはやりたかったな、心残りだとかというものがございませんか。

○町長（本間順司君） ただいま木村議員から大変お慰めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。それこそ考えれば切りがないのでございますけれども、平成9年就任当時に公約しました庁舎の建てかえが延び延びになってしまって、ようやく端緒についたということでございまして、本当にそれは心残りだったなというふうには思っておりますけれども、あと何年かすれば実現されるというふうに思っておりますので、その点は余りに気にしないことにして、退任させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○1番（木村輔宏君） それは、町に勤めて最後は町長としてやめるという中で最大の一つの大きな課題だったろうと思いますけれども、違う形でいけばもう一つ、我々ずっとお話を聞いてきた中でどうしてもできなかった特養という問題、残念ながらこの問題について10年以降ということのお話ありますけれども、ただこの1万、000床ですか、不必要になるといいながら、北海道で町という中で特養がないのが3つだけとすれば、ますます過疎化になっていく。過疎化だから必要なのだということでなくて、やっぱり必要なものは必要だということを考えていったときに、せっかく海のまちクリニックができて、18床ですか、そういうものが再開しておるという中でいけば、特養というものもどうしてもこれはやっていかなければいけない問題だろうと思います。役場庁舎ができた後、または併用しながら考えていくという、これは町長という立場ではできないと思いますけれども、願望としてというか、これからの町行政の中でどういう形でつくっていったらいいのかお知らせを願いたいと思います。

○町長（本間順司君） 何回もそういう特養の質問が出ておりますけれども、今後につきましても従来交渉してきた法人との間で話は継続していますので、その実現に向けて前向きに考えていければなというふうに思っております。ある程度煮詰まった段階といいますか、それでも法人ができないというので

あれば、これは町単独としてやらざるを得ないかなと。ただ、そのかわり事業の経営のほうはその法人にやってもらうような形で持っていけたらいいかなというふうに思っているところでありまして、それにつきましては今後近々話し合いもあろうかと思えますけれども、そのような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○1番（木村輔宏君） 何度かそのお話を私実は違う形でお話ししたことなのですが、古平の町は過疎化に拍車がかかってきています。いろんな議員の方からもお話がありましたけれども、古平町は漁業の町であり、一度は破綻しましたけれども、加工の町であり、最近福祉の町としても結構全国的にも有名な町になってございますけれども、これから、こういう言い方はちょっとどうかわかりませんが、三本の矢ではないですけれども、古平でその3つをどんな形でもって残していくのか、発展させていくのか、これからの考え方としていかな形を残していったらいいものなのでしょうか。

○町長（本間順司君） 大変難しい、最も政治的な話ではございますけれども、やはりある程度地元は漁業と水産加工業と、それと福祉の町だというふうなことで私も理解はしております、そんな形でも進めてまいりました。特に古平福祉会は本当に連携を密にしながら今日までやってきておりますので、それらも合わせまして、今議員がおっしゃいましたとおり、三本の矢としてこれからもそういう形で持っていければ最高かなというふうに私は思っているところでございます。

○1番（木村輔宏君） 町長にもう一つだけお伺いしたいのですけれども、先ほど堀議員さんからいろんな中で観光ということで出ていました。去年からふるっぴ〜、温泉、家族旅行村、パークゴルフ場、いろいろあるわけですが、古平独特の形の観光というものを考えたときに、加工屋さんであれば今まで加工屋さんとは何か独自で物品販売をしている。朝市を私も、1度欠席したことがあるのですけれども、朝早く行って見てきましたし、温泉祭りも行っているのですけれども、どうも旅の方々を招き入れるという努力は足りないかもしれませんけれども、かつまた古平の方々も意外と見に行っていないという現実があるのです。とすれば、町民一体になってこういうものに取り組んでいく必要があるのではないかと思うのですけれども、町長、どうでしょう。

○町長（本間順司君） 今議員おっしゃるとおりでございます。我々今まで、私6年間行政やってきましたけれども、商工業者にしろ観光業者にしろ、とにかく連携が足りない。何だろうかというふうに思っていますけれども、やはり人材かなというふうに思っております。ですから、まちづくり、人づくりと言いますが、本当に人材が不足しているのではないかなというふうに思っております、もうちょっと若い方がどんどん出てきて、お互いに連携をとりながらやっていけるような体制をこれからもつくっていただきたいと思いますというふうに思う次第でございます。

○1番（木村輔宏君） 今町長が言った言葉そのとおりで、若い人がいない、いないと言うけれども、若い人を育てる方法というものの、確かに私ももう年寄りの一人でございますけれども、そういうことを考えたときに、若い人がいないのではなくて、若い人を発掘するというか、育てるといって、これももつと必要でないかと思えます。これに対しては答弁要りませんが、もう一つだけ町長に聞きたいのは、私も76歳になりました。70歳過ぎてきたら今交通関係で免許要らないという、それに対してどれだけのものをして、交通的なものでいけば古平町民の方々が七十数歳になって免許をお返ししますといっても、返したらどうやって自分が生活できるのか。そういう点でいけば古平はバスがあります

ので、まだほかの町に比べるとうらやましがられて、実際に私も九州のほうへ行ってきたときは、九州というところは全くないです、そういうものが。町長も同じ、指宿とか、あっちのほうに行くと幹線道路にバスがなくて困っているのです。そういう点でいけばまだ古平は素晴らしい町なのですけれども、ただずんずん年寄りがふえてきます。という面では、そういうものを、交通の便もしかりですけれども、どうやって年寄りがそれに対応していけるようなものをしていけるのかということのをこれからの行政で考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、いかがなものでしょう。

○町長（本間順司君） 古平にはある程度、路線バスではないのですけれども、バスを通わせていることは私も少し自負はしているのですけれども、将来的にはやはりデマンドタクシー的なものも考えていかなければ、75歳以上の免許の返還というふうにはなかなかつながっていかないのではないかなと。町内の交通安全のためにもそういうような対策を講じていかなければならないのではないかなというふうには痛切に感じているところでございます。

○1番（木村輔宏君） ありがとうございます。

次に、教育長のほうにちょっとお聞きしたいのですけれども、1点だけ。先ほどからスポーツのことについては随分いろんな形の中で、古平スポーツクラブをつくりますと、非常にいいことだと思うのです。ましてや700万という大金を投入することは素晴らしいことで、これに対して何も言うことはないのですけれども、私が議員になった当時からずっと出ているお話の中でなかなか進んでこないのが古平の文化、キサキサ踊りというのがとうとうなくなったというよりも風化されてしまって、これからつくるといことはまず無理だろうとすれば、今この古平に残っているものというよりも、継承していかななくてはいけないのは、ここに会長さんもいらっしゃいますけれども、盆踊り、幾らか今復活するようになってきていますけれども、これも何とか継承できるような形、小さい子供さん方に教える、その手はずを今やっているようすけれども、組織的にやるような方法というものは教育のほうで考えていらっしゃいますでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 学校教育の中でそういったことを取り入れていくというのは非常に難しいことですが、おかげさまで盆踊り保存会、今組織的に復活しました。ことし、今年度年度からまた助成する形でございますけれども、その中で事業計画等を見せていただいても、学校へのそういった支援、去年も小学校のPTAのほうからそういうのをぜひ教えてほしいということで来ていました。今すぐに子供たちに入れるというのはなかなか難しいかもしれませんが、これは私もこういったたらつり踊り、そして正調越後盆踊りというのをこれからやっぱりうちの伝承として残していきたいと思っていますので、各学校通じて運動会なりなんなりに取り入れていく。やっぱりそういった組織が継続してやっていってくれるというのが大事なものですから、そういったところも社会教育の面からでも学校教育と協力しながら進めていきたいと考えております。

○1番（木村輔宏君） これは、若い人も必要ですけれども、お年寄りも踊りたがっているのですよ、実は。あそこに佐藤課長もいますから、その中身については別といたしまして、古平町民が簡単に踊れるような体制をつくっていただいて、継承するというよりも、古平に来たら盆踊りありますよというくらい体制にできるように努力をしていただきたいと思います。これは答弁要りません。

もう一つ、今教育長から出ていましたけれども、たらつり節も下手するとこれ同じになってしまうの

ではないかと。歌う人もいない。踊る人も限られてきましたと。とすれば、歌う人をまた何とか、全国大会要りませんけれども、地元で小さい子供たちでも歌えるような形を何とかとれないのかな。これも風化されてしまいます。どうですか、教育長。

○教育長（成田昭彦君） 確かにたらつり節も今もう実際歌える人っていないのではないのでしょうか。越後盆踊りについても今一部の方、いろいろ文化祭なり札幌古平会なんかでも歌っていますけれども、その方も既にご高齢ということもございます。その辺も考えて、先ほどの高野議員の中にもあったのですけれども、指導者づくりというのが全く古平の町というのは下手なところにして、どうつなげていくのかというのがなかなかできない町なものですから、その辺も考えながら、越後盆踊りですとまた新たな形で組織づくりされたといいますか、今度会長さんも若い会長さんになったみたいですし、そういった面ではそういった中で話し合いしながら後継者づくり。ましてたらつり踊りなんか4人しか今いない実際にそれに続く人がいなくて、今細々と敬老会と運動会で実施しているという形なものですから、その辺も含めながらその辺の宣伝といいますか、次につなげていくような形はまた考えていきたいと思えます。

○議長（逢見輝続君） 以上をもちまして総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（逢見輝続君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月17日の会議は午前10時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時45分

上記会議の経過は、書記
とを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違ないこ

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員